

# 五郎沼通信



第15号 平成29年2月発行

この通信は、五郎沼の桜や周辺環境を守りながら、五郎沼の活用方法や今後のあり方を地域の皆さんと考えるために発行します。  
(発行部数:200部)

発行者：「五郎沼の桜を守る会」  
事務局 瀬川峰雄  
紫波町南日詰字小路口70-1  
電話：019-672-2656 (FAX兼用)  
携帯：090-2270-6771  
m-mail：segawa@mineo.jp  
Pcmail：shiwajokaso@crest.ocn.ne.jp

## 五郎沼の桜枝切りと 堤体の環境整備をしました

2月4日(立春)は曇りながらも、比較的暖かい日になり非常に作業しやすく予定通り進められました。今年も冬場恒例の五郎沼の桜の枝切り作業を、地元の小路口・箱清水地区民の有志30名弱くらいで行いました。



木登りできない枝切り

桜枝のテングス病の切除は毎年行っているため、今はあまり多くはありませんでした。それでも高枝にテングス病がある桜もあり、桜の幹の高い場所に登って切除していた20年前くらいでしたら簡単に出来た若いころも、現在の平均年齢65歳以上ではさすがに難しい様子



20mくらいあったクルミの伐採

また、氷の張っているこの時期が非常に作業しやすいため、桜の鑑賞を妨げ、桜以外で大変な大きさ(20m位)になってしまったクルミの木を、いつか伐採しようと思ってきましたが、今回、数本ですが伐採できました。さて、クルミってどんな植物かご存知だとは思いますが、改めて調べてみましたら、原産地は欧州くアジア、日本ではクルミと言えば、オニグルミ(鬼胡桃)のこと、生息地が九州く北海道、クルミナツツ産地としては長野が有名でした。



クルミの自然朽ち木



東堤体にある大きくなりすぎたクルミの木



クルミの実



クルミの花



### 大輪の桜 ...花の大きさが 3.5~6cm

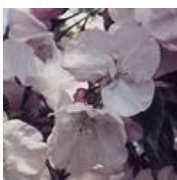
#### 松月(ショウゲツ)

花形:八重咲  
花色:淡紅 開花期:4月中旬  
江戸時代中期に京都で栽培されていたナデシコザクラと同じ品種であるといわれている。花びらの先端にある細かいギザギザが、ナデシコの花びらに似ていることが名前の由来。開花後に黄緑色の若葉がのびはじめるのが特徴。



#### 御車返し(ミクルマガエシ 別名 桐ヶ谷)

花形:一重・八重咲  
花色:淡紅 開花期:4月中旬  
昔、この花をみた一人が八重の花だといひ、別の一人は一重だといひて争論となり車を返してみたところ八重と一重が混ざっていたところからこの名がつけられたといわれている。



#### 大島桜(オオシマサクラ)

花形:一重咲  
花色:白 開花期:4月上旬  
伊豆の大島に多いのでオオシマサクラといわれる。3月下旬から4月上旬に淡緑色の若葉とともに、大きな白色一重の花が散房状になって数個開花する。



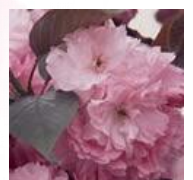
#### 楊貴妃(ヨウキヒ)

花形:八重咲  
花色:淡紅 開花期:4月中旬  
昔、奈良にあった名木といわれ花色も優れた豊満な八重桜ということから中国の楊貴妃を連想して世人が名づけたといわれている。



#### 関山(カンザン)

花形:八重咲  
花色:濃紅 開花期:4月下旬  
花色が濃紅色で美しく、成育もよいので海外でも広く栽培されている。また、桜湯にはこの花の塩漬けが用いられる。





# 「比爪館」を国指定史跡登録に！

1月14日に平泉町企画課長補佐の八重樫忠郎氏を迎えて、世界遺産登録の平泉と縁がある日本中の「平泉伝説地」という興味深いお話をいただきました。

お話し終了後に参加者からの質疑応答の中で、平安時代の平泉と同等または、それ以上と考えられている比爪館は、十分平泉の追加登録の中に入れる素材はあると考えられますので、まずは「国指定史跡」登録することから始めるべきとお話をいただきました。そのためには、史跡の範囲を確定できる発掘がまだ必要であるとのことでした。しかし、比爪館が世界遺産になれば本当に素晴らしいことと思います。それは、登録過程にかかる費用以上より計り知れない、地域の方々の心の支えに、また、地域の豊かな幸せ感に満ち溢れることになり得れると考えます。

町では産学官連携でオガールエリアが立ち上がったことを考えれば、同じように歴史を観光素材にしていくことも十分可能と考えます。地元学＝地元の宝を磨くことであり、現在の国の姿勢はまさしく「地方創生」な訳であり

ますので、追い風でもあるとも考えられます。

八重樫氏からの事例紹介として「秋田県横手市まちづくり」の話で、野球場、プールが開発されていた場所を、何とか国指定史跡に登録した様子を教えてくださいました。

平泉の源流の清原氏が住んでいたと伝えられている秋田県横手市では、平成22年に八重樫氏のご尽力もあり、国指定史跡になりました。それが大鳥井山遺跡です。



大鳥井山の二重の堀と土塁

その大鳥井山の指定登録に関わった八重樫氏から、下記3点が国指定史跡登録には重要ポイントとの事です。

①稀有であること②地域の方々が遺跡を愛している（①②は比爪館は問題な

いと思います）

③範囲が明確であること……比爪館エリアが明確でなければならず、追加発掘が必要。その範囲内の住民さんは、指定登録になれば、自分の所有であっても勝手には手が付けられなく、許可が必要になる。しかし、固定資産税はかからないなどの利点もある。



八重樫忠郎氏

以上のような条件が必要ですが、地元の良いもの、素晴らしいものを地元の方々はどうしたいのか？どう後世に伝えて行きたいのか？が、問われていると考えます。

国指定史跡（ウィキペディアより）

貝塚、集落跡、城跡、古墳などの遺跡のうち歴史・学術上価値の高いものを指し、国によって指定されるものである。この語は一般には遺跡全般と同義で現在においてもその意味で使用される場合も多いが、日本においては1919年の史蹟名勝天然記念物保存法以降、特に法律で指定保護されている遺跡を指す。



大銀遺跡（し尿処理場）の上空撮影

## 五郎沼が築堤されたころ・

## 比爪藤原氏の時代（3）

北上川のほとりに大きな館が、砦の跡

写真は、し尿処理場にある南日詰小路口の大銀遺跡です。平成27〜28年度の成果を合成したのですが、

門の跡や丸太を並べた堀の跡、建物跡が出てきました。また大量の「かわらけ」が出土しました。当然、常滑

焼など国産陶器や白磁・青磁など輸入陶磁器など「平泉3点セット」が出土しま

した。しかも「かわらけ」は比爪館で出土したもので古いものだそうです。比爪藤原氏初代の清綱の館ではないかとの想像も膨らみます。

今年も発掘は続くそうですが、これらの遺跡は汚泥再生処理センターに建設のためすべて壊されるそうです、残念です。詳しくは3月15日（水）遺跡調査報告会が紫波町中央公民館にて開

催されます。また、町の広報誌「紫波ネット」にも掲載されると思います。

さて、平泉の柳之御所と同じように北上川の河畔に館があったということは、付近に河湊があっても不思議ではありません。平成29年度、赤石神社から南日詰にかけて堤防工事のため発掘調査が始まります。どんなものが出てくるか期待が持たれます。（石幡談）

### ～ 編集後記 ～

平泉の八重樫氏のお話は、平泉の世界遺産追加登録の時に、平泉と非常に関係が深く、価値も本来は高いと考えられる「比爪館」も、同時に目指すべきものとは直接的な言い方はしませんが、その可能性は十分

に備わっているのも「比爪館」と考えさせられました。

秋田の横手市の話で、最初は何にもないところからスタートしても、しっかり国指定史跡になっていることは、地元の想いの熱の大きさに比例をしている気がしました。